

## 【別紙2】

### ■ひとり親世帯臨時特別給付金

○母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（ひとり親世帯臨時特別給付金）（国）（予算：67,981千円）

（目的）

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じている。こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を早急に支給する。（国：ひとり親世帯臨時特別給付金支給要領）

（補助率）

国 10/10

（給付額）

基本給付：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付：1世帯5万円

（対象者）

#### 基本給付

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

#### 追加給付

上記①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

（支給予定日）

○上記①の基本給付分：令和2年8月中

○上記①の追加給付分、②、③の基本給付分、追加給付分：令和2年10月中